

緊急事態宣言発出に伴う  
貸会議室等の夜間利用について（お知らせ）

いつも貸会議室のご利用をいただきありがとうございます。

2021年1月13日兵庫県に緊急事態宣言が発令されました。

政府・行政機関より20時以降の集会所の営業短縮への協力及び夜間の外出自粛の要請が強く求められていることから、以下の通り**夜間の時間帯の貸会議室の新規予約の受付を停止**いたします。

日 時 : 2021年1月14日（木）～2021年2月7日（日）

夜間（18：00～22：00）の時間帯

（今後の緊急事態宣言期間の短縮延長等により変更の可能性があります）

※昼間時間帯（9時～17時）については、各室の定員内（従来定員の半分～1/3）でのご利用に限ります。

※飲食を伴う懇親会等でのご利用は当面の間不可といたします。

なお、上記期間内にすでにご予約いただいている方で変更・キャンセル等のご希望がある場合はご連絡ください。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが状況を鑑みご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします

（貸会議室に関するお問合せ）

宝塚商工会議所（平日 9：00～17：30）

TEL 0797-83-2211